

健康福祉部

福祉環境委員会

【議案関係資料】

(追加提案分)

12月8日提出

目 次

◎補正予算関係

1	物価高騰の影響に伴う指定管理者への支援について		3
2	医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業（福祉政策課）		4
3	灯油購入費高騰対策事業（地域・家庭福祉課）		5
4	児童福祉施設等物価高騰対策事業（地域・家庭福祉課）		6
5	こども食堂物価高騰対策事業（地域・家庭福祉課）		7
6	介護保険施設等物価高騰対策事業（長寿社会課）		8
7	介護人材確保・職場環境改善等事業（長寿社会課）		9
8	障害者支援施設等物価高騰対策事業（障害福祉課）		10
9	障害福祉人材確保・職場環境改善等事業（障害福祉課）		11
10	医療施設等物価高騰対策事業（医務薬事課）		12
11	医療施設等経営強化緊急支援事業（医務薬事課）		13

予算額 25,760千円（国 25,760）〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

1 事業目的

公の施設の指定管理者に対し、物価高騰によりかかり増しとなった光熱費及び燃料費（光熱費等）について、収入に占める指定管理料の割合（公費負担割合）に応じて助成する。

2 事業内容

- (1) 対象者 ①指定管理料制施設の指定管理者
②利用料金併用制施設の指定管理者
※「市町村」及び「当該施設の収支が黒字の指定管理者」を除く
- (2) 対象経費 光熱費等の収支計画からの増加分
- (3) 対象期間 令和7年3月から令和8年2月まで
- (4) 補助額 公費負担割合に基づき算出

3 予算額一覧

①指定管理料制施設

(単位：千円)

施設名	指定管理者名	予算額	所管課
点字図書館	(福)秋田県社会福祉事業団	1,256	障害福祉課

②利用料金併用制施設

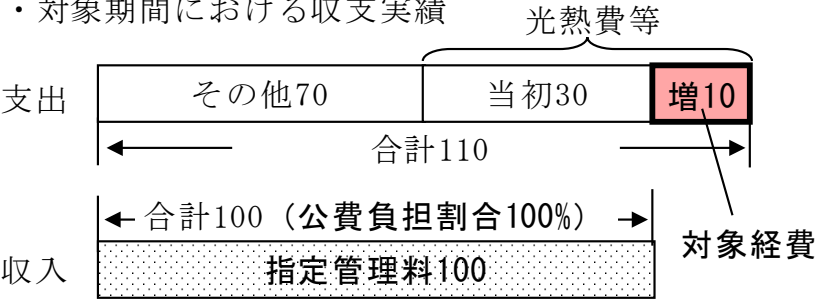
(単位：千円)

施設名	指定管理者名	予算額	所管課
社会福祉会館	(福)秋田県社会福祉協議会	4,117	地域・家庭福祉課
北部老人福祉総合エリア	(福)秋田県社会福祉事業団	5,874	長寿社会課
中央地区老人福祉総合エリア		1,034	
南部老人福祉総合エリア		10,754	
健康増進交流センター	河辺地域振興(株)	2,725	健康づくり推進課
計（5施設）		24,504	

<参考：支援イメージ>

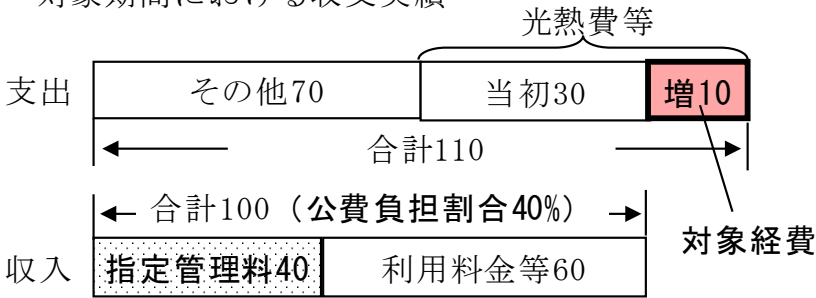
①指定管理料制施設の指定管理者

- ・対象期間における収支実績



②利用料金併用制施設の指定管理者

- ・対象期間における収支実績



予算額 264,835千円（国 264,816 諸 19）[物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

1 事業目的

電力等の価格高騰による負担の軽減を図り、サービスの安定的な提供を維持するため、医療・介護・福祉施設が行う省エネルギー化に向けた取組を支援する。

2 事業内容

医療・介護・福祉施設が行う省エネルギー化に向けた施設改修等に必要な経費を助成する。

- (1) 補助金 260,000千円
- ・補助対象

入院病床を有する医療機関及び入所
・居住系の社会福祉施設
- ・対象経費

設計費、建築・設備工事費等
- ・補助率

県2／3
- ・補助限度額

上限額 2,000千円
下限額 500千円

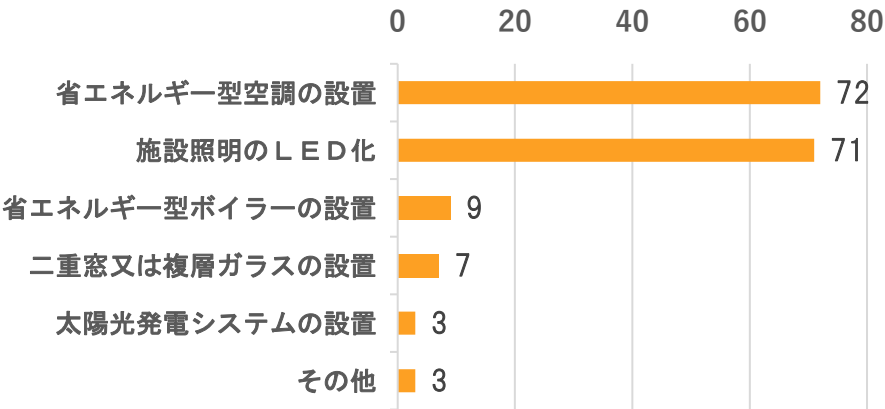
【想定する活用用途】

- ・省エネルギー型空調の設置
- ・施設照明のLED化
- ・省エネルギー型ボイラーの設置
- ・二重窓又は複層ガラスの設置施設
- ・太陽光発電システムの設置 等

- (2) 事務費 4,835千円
- ・会計年度任用職員人件費、職員旅費、需用費、役務費

<参考>

令和6年度2月補正事業 活用用途別件数（実績見込み）



※複数項目での申請を含む

令和6年度2月補正事業の交付決定状況等
（令和7年度に繰り越して事業実施中）

- ・補助金予算額

250,000千円
- ・交付決定額（見込み）

246,125千円
- ・交付決定件数（見込み）

150件

予算額 422,730千円（国 422,730）〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

1 事業目的 灯油価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する灯油購入費助成に関する事業に対して支援する。 2 実施主体 市町村 3 事業内容 （１）補助対象事業 市町村が市町村民税非課税世帯のうち必要と認める世帯に対して実施する灯油購入費助成事業 （２）補助率 県 1 / 2 （３）補助基準額 ①事業費 1世帯当たり6,100円に助成世帯数を乗じた額 ②事務費 ①の額の10%を上限として、市町村で事業実施に要した事務費（振込手数料、消耗品費、通信運搬費、広告料等）	4 積算 ①事業費 $12万6千世帯 \times 6,100円 \times 1 / 2$ = 384,300千円 ②事務費 $12万6千世帯 \times 6,100円 \times 10\% \times 1 / 2$ = 38,430千円
---	--

予算額 11,229千円（国 11,229）〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

1 事業目的

物価高騰に伴う児童福祉施設等の負担軽減を図るため、食材料費や光熱水費等の一部を支援する。

2 実施主体 県

3 事業内容

（1）補助対象

児童福祉施設等の食材料費及び光熱水費等

（2）対象施設等

入所施設	児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、救護施設
通所施設	授産施設
里親	

（3）補助率

県 10 / 10

（4）補助基準額

①食材料費（令和7年10月～令和8年3月）

入所施設 定員1人当たり 5,100円

里親 委託児童1人当たり 5,100円

②光熱水費等（令和7年4月～令和8年3月）

入所施設 定員1人当たり 13,400円（年額）

通所施設 定員1人当たり 9,300円（年額）

里親 委託児童1人当たり 1,100円（月額）

（5）積算

①入所施設（児童養護施設等）

（5,100円＋13,400円）×452人 = 8,362千円

②入所施設（母子生活支援施設）

13,400円×116人 = 1,555千円

③通所施設

9,300円×40人 = 372千円

④里親

（5,100円＋1,100円×12月）×50人 = 915千円

⑤事務費

25千円

合 計 11,229千円

（参考）

①食材料費（令和7年度6月補正の補助基準額）

（令和7年4月～令和7年9月）

入所施設 定員1人当たり 5,000円

里親 委託児童1人当たり 5,000円

②光熱水費等（令和6年度2月補正の補助基準額）

（令和6年4月～令和7年3月）

入所施設 定員1人当たり 13,000円（年額）

通所施設 定員1人当たり 9,000円（年額）

里親 委託児童1人当たり 2,000円（月額）

※里親は食材料費を含む。

予算額 186千円 (国 186) [物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

1 事業目的

物価高騰に伴うこども食堂の負担軽減を図るため、食材料費の一部を支援する。

2 実施主体 県

3 事業内容

(1) 補助対象

次の全ての条件を満たすこども食堂

- ① こどもに無料又は低額で食事を提供
- ② 概ね月1回以上開催
- ③ 1回平均5人以上のこどもの参加

(2) 補助率

県10/10

(3) 補助基準額 (令和7年10月～令和8年3月)

月1回開催	31,500円
月2回以上開催	63,000円
月4回以上開催	126,000円

(4) 積算

① 事業費

月1回 :	31,500円 × 24団体 =	756千円
月2回 :	63,000円 × 5団体 =	315千円
月4回 :	126,000円 × 7団体 =	882千円
小計	36団体	1,953千円

② 事務費

15千円

計 1,968千円

4 予算額

(積算額)	(予算残額)	(補正額)
1,968千円	－ 1,782千円	= 186千円

(参考)

令和7年度6月補正の補助基準額

(令和7年4月～令和7年9月)

月1回開催	31,000円
月2回以上開催	62,000円
月4回以上開催	124,000円

予算額 354,330千円（国 354,330）〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

1 事業目的

物価高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する施設等への助成事業に対して支援する。

2 実施主体 市町村

3 事業内容

(1) 補助対象

市町村が実施する介護保険施設等への食材料費及び光熱水費等の助成事業

(2) 対象サービス

入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
複合系	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
通所系	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション
訪問・相談系	訪問介護、訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与・販売、居宅介護支援

(3) 補助率
県 1 / 2

(4) 補助基準額

①食材料費（令和7年10月～令和8年3月）

入所定員1人当たり 5,100円×定員数

通所定員1人当たり 1,700円×定員数

②光熱水費等（令和7年4月～令和8年3月）

入所定員1人当たり 13,400円×定員数

通所定員1人当たり 9,300円×定員数

訪問・相談系：1事業所当たり 103,000円

(5) 積算

①食材料費

$(5.1\text{千円} \times \text{入所}29,000\text{人} + 1.7\text{千円} \times \text{通所}9,000\text{人}) \times 1/2$
＝81,600千円

②光熱水費等

$(13.4\text{千円} \times \text{入所}29,000\text{人} + 9.3\text{千円} \times \text{通所}10,000\text{人} + 103\text{千円} \times 620\text{事業所}) \times 1/2$
＝272,730千円

合計 354,330千円

(参考)

①食材料費（令和7年度6月補正の補助基準額）

（令和7年4月～令和7年9月）

入所定員1人当たり 5,000円×定員数

通所定員1人当たり 1,650円×定員数

②光熱水費等（令和6年度2月補正の補助基準額）

（令和6年4月～令和7年3月）

入所定員1人当たり 13,000円×定員数

通所定員1人当たり 9,000円×定員数

訪問・相談系：1事業所当たり 100,000円

予算額 2,668,965千円（国 2,668,914 諸 51）

1 事業目的

介護人材の確保・定着に向けた緊急的対応として、介護従事者の賃上げと職場環境改善に向けた支援を実施する。

2 実施主体 県

3 事業内容

介護従事者に対する幅広い賃上げ支援を行うとともに、生産性向上や職場環境改善等に取り組む事業所の介護職員への賃上げなどを重点的に支援する。

①介護従事者の賃上げ支援

対象：介護職員等処遇改善加算を取得している事業所等

積算額：10千円×29,543人×6か月
＝1,772,580千円

②生産性向上や協働化に取り組む事業所への賃上げ支援

対象：①に加え、ケアプランデータ連携システムに加入している訪問・通所サービス事業所及び生産性向上加算を取得している施設・居住サービス事業所等

積算額：5千円×16,201人×6か月
＝486,030千円

③職場環境改善に取り組む事業所への支援

対象：介護職員等処遇改善加算を取得しつつ、職場環境改善等に向けた取組を行う事業所

積算額：4千円×16,201人×6か月
＝388,824千円

4 予算額の内訳

（1）補助金 2,647,434千円

（2）事務費 21,531千円

【参考】

「介護職員等処遇改善加算」

介護事業所で働く職員の賃金向上や職場環境の改善などを要件とする加算。

「ケアプランデータ連携システム」

居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるサービス提供票をデータ連携し、介護事業所の文書作成に要する負担を大幅に軽減するシステム。

「生産性向上加算」

介護現場における生産性向上の促進を図る観点から、継続的なテクノロジー活用等を要件とする加算。

予算額 124,785千円（国 124,785）〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

1 事業目的

物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する施設等への助成事業に対して支援する。

2 実施主体

市町村

3 事業内容

(1) 補助対象

市町村が実施する障害者支援施設等への食材料費及び光熱水費等の助成事業

(2) 対象サービス

入所系	入所系① 共同生活援助（日中サービス支援型）、福祉型障害児入所施設 入所系② 施設入所支援、宿泊型自立訓練、共同生活援助（介護サービス包括型）、共同生活援助（外部サービス利用型）、短期入所(空床型を除く)
通所系	生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービス、就労選択支援
訪問・相談系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援

(3) 補助率

県 1 / 2

(4) 補助基準額

①食材料費（令和7年10月～令和8年3月）

入所①定員1人当たり 5,100円×定員数

入所②定員1人当たり 3,400円×定員数

通所定員1人当たり 1,700円×定員数

②光熱水費等（令和7年4月～令和8年3月）

入所定員1人当たり 13,400円×定員数

通所定員1人当たり 9,300円×定員数

訪問・相談1事業所当たり103,000円

(5) 積算

①食材料費

(入所①5.1千円×200人＋入所②3.4千円×5,000人＋通所1.7千円×12,000人)×1/2 = 19,210千円

②光熱水費等

(入所13.4千円×5,200人＋9.3千円×通所12,000人＋訪問・相談103千円×290事業所)×1/2 = 105,575千円

合計 124,785千円

(参考)

①食材料費（令和7年度6月補正の補助基準額）

(令和7年4月～令和7年9月)

入所①定員1人当たり 5,000円×定員数

入所②定員1人当たり 3,300円×定員数

通所定員1人当たり 1,650円×定員数

②光熱水費等（令和6年度2月補正の補助基準額）

(令和6年4月～令和7年3月)

入所定員1人当たり 13,000円×定員数

通所定員1人当たり 9,000円×定員数

訪問・相談1事業所当たり 100,000円

予算額 515,865千円（国 515,848 諸 17）

1 事業目的

障害福祉人材の確保・定着に向けた緊急的対応として、障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援を実施する。

2 実施主体 県

3 事業内容及び交付要件

障害福祉従事者に対して賃上げを実施する事業所に対し、所要額を補助する。

対象 象：福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している、又は取得見込みの事業所等

補助金額：各事業所の障害福祉サービス等報酬にサービス区分ごとの交付率を乗じた額

対象経費：障害福祉従事者の賃上げに係る経費

4 予算額の内訳

（1）補助金 504,000千円

積算額：10千円×8,400人×6か月

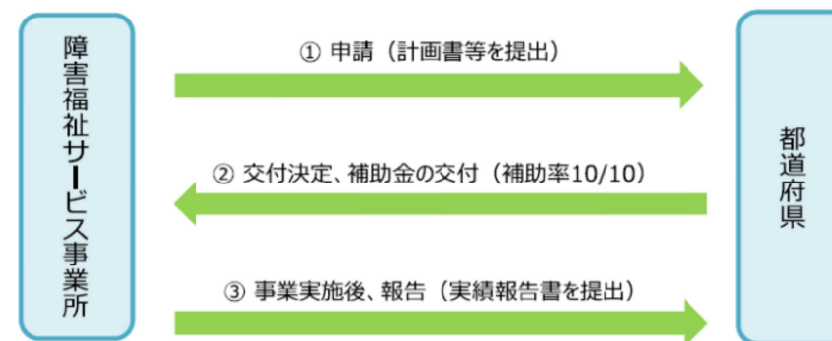
=504,000千円

（2）事務費 11,865千円

【参考】

「福祉・介護職員等処遇改善加算」
障害福祉サービス事業所等で働く職員の賃金向上や職場環境の改善などを目的とした加算。

【執行のイメージ】



予算額 318,784千円（国 318,784）〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

1 事業目的

物価高騰により厳しい運営状況にある医療施設等の負担軽減を図るため、光熱費・食材料費の一部を支援する。

2 実施主体 県

3 事業内容

医療施設等に対し、施設区分に応じた支援金を支給する。

(1) 施設区分と支援単価

施設区分	光熱費	食材料費
病院・有床診療所	定額 102,800円 加算 9,300円/床	5,500円/床
無床診療所	定額 102,800円	—
保険薬局 助産所 訪問看護ステーション 施術所 歯科技工所	定額 20,600円	—

※市町村が設置する施設は除く。

※施術所は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師が開設している施術所をいう。

(2) 積算 318,784千円

①光熱費 243,643千円

・病院・有床診療所
102,800円× 95施設＝ 9,766千円
9,300円× 11,510床＝107,043千円

・無床診療所
102,800円× 929施設＝ 95,501千円
・その他
20,600円×1,521施設＝ 31,333千円

②食材料費 63,300千円

・病院・有床診療所
5,500円× 11,509床＝ 63,300千円

③事務費（委託料） 11,841千円

・問合せ対応、申請受付、支援金振込業務等

(参考)

①光熱費（令和6年度2月補正の支援単価）

病院・有床診療所 定額100,000円
加算 9,000円/床

無床診療所 定額100,000円
その他 定額 20,000円

②食材料費（令和7年度6月補正の支援単価）

病院・有床診療所 5,400円/床

予算額 477,708千円（国 477,708）

1 事業目的

医療施設等における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援すること、地域に必要な医療提供体制を確保する。

2 実施主体 県

3 事業内容

医療施設等に対し、施設区分に応じた支援金を支給する。

(1) 施設区分と支援単価

施設区分		賃金	物価	合計
有床診療所		72千円/床	13千円/床	85千円/床
医科無床診療所 歯科診療所		定額 150千円	定額 170千円	定額 320千円
保険薬局 ※	～5店舗	定額 145千円	定額 85千円	定額 230千円
	6～19店舗	定額 105千円	定額 75千円	定額 180千円
	20店舗～	定額 70千円	定額 50千円	定額 120千円
訪問看護ステーション		定額 228千円	—	定額 228千円

※保険薬局への支援単価は、1法人あたりの店舗数に応じて設定。
※病院については、国による直接補助。

(2) 積算 477,708千円

① 支援額 465,867千円

- ・有床診療所
85千円 × 501床 = 42,585千円
- ・医科無床診療所
320千円 × 544施設 = 174,080千円
- ・歯科診療所
320千円 × 386施設 = 123,520千円
- ・保険薬局
【～5店舗】 230千円 × 291施設 = 66,930千円
【6～19店舗】 180千円 × 137施設 = 24,660千円
【20店舗～】 120千円 × 77施設 = 9,240千円
- ・訪問看護ステーション
228千円 × 109施設 = 24,852千円

② 事務費（委託料） 11,841千円

- ・問合せ対応、申請受付、支援金振込業務等